コベカツにおける WEB 研修および受講管理システム等の構築および保守運用業務委託仕様書

1. 概要

1.1.委託業務名称

コベカツにおける WEB 研修および受講管理システム等の構築業務(以下、「委託事業」という。)

1.2. 委託期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

※本業務は、令和7年度神戸市一般会計予算の成立を前提としており、予算の状況によっては、契約を 締結しないことや内容等に変更が生じることがある。

1.3.背景・目的

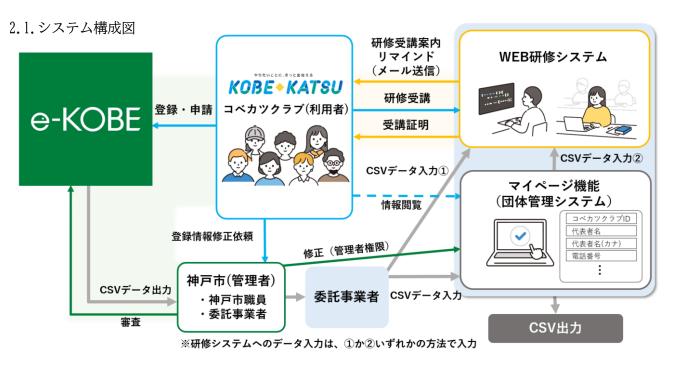
神戸市では、将来に渡って子供たちが多様な活動に参加できる機会を確保するため、令和8年度中に部活動を終了し、生徒が地域の方々とともに活動する「KOBE◆KATSU(コベカツ)」の開始に向けて取り組みを進めている。本業務は、コベカツクラブ(活動団体)の全スタッフが受講する研修システムおよび各コベカツクラブの最新の登録内容を確認できるシステムを構築することを目的とする。

1.4.現行の課題と方向性

コベカツクラブは、指導等にあたる前に神戸市が指定する研修を毎年受講する必要があり、受講者の負担を軽減するため、集合型ではなくオンライン(オンデマンド)の受講環境を整える。

現在、コベカツクラブの登録申請の手続きで利用している、「e-KOBE(神戸市スマート申請システム)」は、ワンショット型の申請システムのため、登録情報の変更等に対応できない。そのため、神戸市と団体が最新の登録情報を共有して情報を修正できるシステム(マイページ機能)を構築する。将来的には、「登録申請」「研修受講」「登録情報の変更」「実績報告」「年度更新」の手続きを1本化して、より効率的な運用を可能としたい。

2. 業務内容



2.2.システム構築に係る調達範囲

システム構築に係る調達範囲は、本システム利用に当たって必要となるシステム資産や委託作業を含めるものとする。

ソフトウェアについては、利用者が問題なく利用できるよう、必要となるソフトウェアライセンスや、その他の使用許諾を得ることとする。

3. 機能要件

本システムが備えるべき機能の要件は、「資料 1-1 機能要件一覧」にて提示する。

4. アプリケーションの要件

神戸市のセキュリティ要件を満たす必要があるため、AWS 等の外部クラウド版の導入を想定しているが、同等に適切な対応ができる場合はインストール版での提案も可能とする。そのため、以下に示す要件はクラウド版を想定した要件としており、インストール版を提案する場合は、以下に示す要件に相当する内容を提案すること。なお、ネットワーク機器等必要な設備や設置環境、セキュリティ対策すべてを委託費用に含むものとして提案及び見積りすること。

以下の要件以外を決定する際には、神戸市と協議して承諾を得ること。

4.1. 利用時間

ユーザーの利用時間は 24 時間 365 日を想定すること。ただし、メンテナンスまたは自然災害等による稼働停止はこの限りではない。

4.2. ユーザー

利用者権限:各コベカツクラブ

管理者権限:神戸市職員および委託事業者(最大 20 名程度)

なお、コベカツクラブの団体登録数は次のとおり想定している。

第1次募集終了後:約600団体

第2次募集(6月予定)終了後:約800団体

第 3 次募集(11 月予定)終了後:約 1000 団体

4.3. ユーザー管理

- ・ ユーザーは ID と PW 等を用いたアカウントを作成し、各ユーザーは ID 及び PW 等によりログインして サービスを利用できることとし、ログイン認証方法は神戸市のセキュリティ要件を満たすこと。また、他の ユーザーのデータにアクセスできないよう対応すること。
- ・ 神戸市が管理者としてユーザー情報の登録許可等の管理及び不要となったユーザー情報を削除することができること。

4.4. 利用環境

別紙機能要件参照

4.5. クラウドサーバ環境

サーバは、アプリケーション、一時保存データ、アカウント管理が問題なく稼働し、神戸市のセキュリティ要件を満たす最適なものを選定し、提案すること。

通信は HTTPS で行うこと。24 時間 365 日運用可能であること。ただし、メンテナンスまたは自然災害

等による稼働停止はこの限りではない。

サーバ等の仕様等が、運用中に変更となった場合においてもアプリケーションへの影響が最小限となるようサーバ環境に出来るだけ依存しない提案をすること。

4.6. セキュリティ要件

本業務の実施に当たっては、別紙の添付資料①「情報セキュリティ遵守特記事項」、②「神戸市情報セキュリティ基本方針」、③「神戸市情報セキュリティ対策基準」に記載された事項を遵守するとともに、以下の対策を講じること。

- (1) サーバ及びネットワークのセキュリティ対策
- ① 受託者は、本要件により導入するアプリケーションにおいてクラウドサービスを使用する場合、 別紙の添付資料、資料 1-2「外部サービス要件」に示す要件を満たすこと。
- ② アプリケーションで使用できる回線はインターネット回線(TLS 通信 1.2 以上)、インターネット VPN、閉域網(閉域イーサネット、専用線、IP-VPN 等)に限る。インターネット回線(TLS 通信 1.2 以上)を使用する場合は、システムでファイアウォール、WAF、IP アドレス制限等の付加的なセキュリティ対策を講じること。
- ③ システムへのログインに際しユーザー別の ID・パスワード等による認証が行えること。ユーザーの管理においては、登録・削除及び権限設定等を適切に行うこと。
- ④ アプリケーションの機器及びその他情報資産を廃棄する場合においては、内部の記憶装置から全ての情報を消去の上、復元不可能な状態にする措置を講じること。なお、クラウドサービスを使用する場合は、別紙の添付資料、資料 1-2「外部サービス要件」に示す要件を満たすこと。
- ⑤ システムのアクセスログ等の証跡を1年以上保存すること。
- (2) アプリケーション及びアカウント管理の脆弱性対策
- ① アプリケーション及びアカウント管理にあたっては、脆弱性対策を行うこと。
- ② ユーザー及び管理者のアクセス制御を実施すること。
- ③ アプリケーション提供時に以下の内容を含むセキュリティ対策を実施すること。
 - a 提供するアプリケーションに不正プログラムを含めないこと。
 - b 提供するアプリケーションに脆弱性を含めないこと。
 - c 提供するアプリケーションの利用時に、脆弱性が存在するバージョンの OS やソフトウェア等の利用を 強制するなどのセキュリティを低下させる設定変更を、OS やソフトウェア等のユーザーに要求すること がないよう、アプリケーションの提供方式を定めて開発すること。
 - d ユーザーその他の者に関する情報が本人の意思に反して第三者に提供されるなどの機能がアプリケーションに組み込まれることがないよう開発すること。
 - e ドメインについては、神戸市と協議の上決定し、アプリケーションを提供できるよう開発すること。

4.7. U I (ユーザーインターフェース)

本業務にあたっては、可能な限り画面遷移等が発生しないシンプルな画面構成とすること。レイアウトや操作パターンは一貫性を持たせることとし、異なるデバイスや画面サイズに対応できるレスポンシブデザインを採用すること。

4.8. 運用·保守性

(3) バックアップ方法

システムへの負荷を考慮し、最適となるようにバックアップの方法及び頻度が設定されていること。その際

に、バックアップ処理によりシステムの性能要件を損なうことのないようなシステムを構築すること。

(4) バックアップ対象

トランザクションデータ、マスタデータ、システム・ソフトウェア設定情報等、システムのリカバリに必要な各データのバックアップが取得できる機能を設けること。

(5) バックアップ保管期間

バックアップデータは業務上の必要性を考慮した保管期間で保存できるように構築すること。

(6) 復元

各バックアップデータ、ジャーナル等により、障害直前のデータを復元できるように構築すること。

(7)世代管理

バックアップデータは業務上の必要性を加味した上で、複数世代で取得できるように構築すること。

(8) 監視

監視対象の設定や、異常状態の定義等、監視が実施できるように構築すること。(具体的な対象の設定や、 異常状態の定義は受託後に神戸市と決定すること)

4.9. 性能·拡張性

(1) オンライン応答時間

3秒以内とすること。なお、神戸市が提供するネットワークの影響及び縮退運転時については除外とする。

(2) バッチ処理

利用停止を伴う場合は、神戸市と事前に協議すること。

(3) チューニング

データ量、利用者の増加に対して、システムパフォーマンスが劣化しないように、適宜ハードウェア・ソフトウェアのチューニングが行えるよう構築すること。

(4) キャパシティ

前述の前提条件を担保できる十分なキャパシティを備えること。毎年データが約 100%増加した場合で も、3年間は対応可能なスペックを備え、拡張性を有すること。なお、拡張に当たって、適宜・柔軟に対応(増 設等)ができるシステム・機器構成とすること。

5. プロジェクト管理要件

5.1.プロジェクト計画書の策定

本書に基づき、本システムの構築における具体的な体制、スケジュール、プロジェクト管理方針、プロジェクト管理方法等を含んだプロジェクト計画書を策定すること。

5.2. プロジェクト管理

(1) 進捗管理

- ・プロジェクト計画策定時に定義したスケジュールに基づく進捗管理を実施すること。
- ・ 受託者は、スケジュールと状況の差を把握し、進捗の自己評価を実施し、定例報告会において神戸市 に報告すること。
- ・ 進捗及び進捗管理に是正の必要がある場合は、その原因及び対応策を明らかにし、速やかに是正の 計画を策定すること。

(2) 品質管理

- プロジェクト計画策定時に定義したプロジェクト管理方針に基づく品質管理を実施すること。
- ・ 受託者は、品質基準と状況の差を把握し、品質の自己評価を実施し、定例報告会において神戸市に報告すること。
- ・ 品質及びプロジェクト管理方針に是正の必要がある場合は、その原因と対応策を明らかにし、速やかに是正の計画を策定すること。

(3) 課題・リスク管理

- ・ プロジェクト計画策定時に抽出したリスクを管理し、リスクが顕在化した場合は課題として管理すること。
- ・ 受託者は、リスクが実際に発生したかどうかを監視し、リスクが実際に発生した場合には、神戸市に報告すること。
- ・ 課題発生時には、速やかに対応策を明らかにし、神戸市と協議のうえ、対応方法を確定し、課題が解決するまで継続的に管理すること。

(4) 変更管理

・ 仕様確定後に仕様変更の必要が生じた場合には、受託者は、その影響範囲及び対応に必要な工数 等を識別したうえで、神戸市と協議のうえ、対応方針を確定すること。

5.3. 定例報告

受託者は、月 1 回程度の定例会を設置することとし、必要な報告書類を会議開催までに完備しつつ、会議終了後、会議内容を書面で神戸市へ報告し、その了承を得るものとする。なお、規定した以外の会議が必要な場合は、適宜必要な会議を開催すること。

5.4. 開発要件

システム環境として、神戸市が利用する本番環境と開発等に利用する環境を明確に分けて管理すること。

5.5. テスト要件

受託者は、各種テスト計画書等に基づいて、単体テスト、結合テスト、総合テスト、運用テスト、連携対象システムとの連携テストを主体的に実施すること。また、総合テスト、運用テストにおいて発生した障害は、必要に応じて神戸市へ報告を行った後、復旧作業及び原因の解明、対策を行うこと。また、性能面での問題が発生した場合には、チューニングを施すこと。

(1) 総合テスト

総合テストは、実際の業務環境と同じ状態でテストを実施すること。また、テスト実施時は事前に各関係者の役割分担をテスト計画書にて明確化すること。

(2) 運用テスト

運用テストは、実際の運用に合わせたシステム全体の機能及び性能の確認、神戸市職員による運用マニュアルの検証、運用担当者による運用訓練、エンドユーザによる総合的な機能検証を目的とする。なお、運用テスト実施前に、具体的な内容については神戸市と協議すること。また、協議状況を踏まえた運用テスト計画書、運用テスト実施手順書、運用テストシナリオ等を作成し神戸市に提出すること。

(3) テストデータ

各テストで使用するテストデータに関しては、受託者において準備すること。なお、総合テスト以降のテスト工程において、実データが必要な場合には、別途神戸市と協議すること。受託者の開発環境における実データによるテスト実施は認めない。

6. 成果物

納入後 1 年間は、媒体破損、データ及びプログラム不良による納入物の再作成及び修正を保証できるように、受託者の責任において納入成果物の複製物を保管すること。

工程	作成ドキュメント	内容	納入時期
要件定義	要件定義書	基本設計を行うにあたって必要となる要件をまとめたもの(パッケージを使用する場合はカスタマイズ部分を中心としたもので可)	要件定義 終了時
基本設計	基本設計書	基本設計内容をまとめたもの(パッケージを使用する場合はカスタマイズ部分を中心としたもので可)	基本設計 終了時
詳細設計	詳細設計書	基本設計書を元に詳細設計内容をまとめたもの (パッケージを使用する場合はカスタマイズ部分 を中心としたもので可)	詳細設計 終了時
運用テスト	運用設計書	システム構成図やジョブ運用、バックアップ運用 やログ運用、障害時運用等の運用設計のまとめ	運用テスト前
	システム操作 マニュアル	システムの操作手順をまとめたもの	
	システム運用 マニュアル	システムの運用手順を日次や週次、月次、年次、 随時、臨時別等の処理単位でまとめたもの	
	セキュリティ 実施手順書	システムのセキュリティ実施手順のまとめ	
	障害対応 マニュアル	システム障害が発生した場合のシステム終了手順や再開手順、調査手順、障害対応手順を障害 エラー別にまとめたもの	
	運用テスト 仕様書	運用テストのテスト項目や実施内容をまとめたもの	運用テスト 開始前
	運用テスト結果 報告書	運用テストの結果をまとめたもの	運用テスト 終了時
研修	研修テキスト	システム管理者及びシステム利用者向け研修用テキスト	研修開始前
本番切り替え	本番切り替え 計画書	開発したシステムを本番稼働させるためシステム 品質状況や運用スケジュール、体制、制限する機 能などを定めたもの	本番稼動前
	障害時運用 手順書	障害時の連絡体制・対応フロー等を定めたもの	
プロジェク ト管理	議事録	開発プロジェクトを運営するための各種書類	会議終了後 5 営業日内
	進捗管理表		定例会時
	品質管理表		定例会時
	障害管理表		定例会時
	変更管理表		定例会時
	リスク管理表		定例会時

6.1.納品形態及び部数

書面及び電子でそれぞれ 1 部納入すること。なお、電子データ提出時には、神戸市が指定する納品書を合わせて提出するものとする。また、成果物作成完了時点で最新のウイルスに対応したウイルス対策ソフトによりチェックを行い、使用したウイルス対策ソフト、チェックを実施した日付を明示した上で納品すること。

6.2.納入場所

神戸市が指定する場所とする。

7. 運用保守要件

7.1. 運用保守対象

本業務で調達した、システム、機器、その他ハードウェア等を保守の対象とすること。

7.2. 運用保守体制

後述する「対応時間」において、受託者は電話、メール等で神戸市職員からの問い合わせ等対応可能な環境を準備すること。配置する技術者の人数、対応可能な領域等、具体的な体制の内容については、受託者より神戸市に提案すること。通常運用において、自社技術者による現地対応、支援等を必要とする場合は、システム設置拠点を訪問しての対応を実施すること。

責任者:運用保守に関する全責任を担うこと。

管理者:運用保守に関する作業の管理を行うこと。

担当者:運用保守に関する作業を行うこと。

7.3. 対応時間

平日(月曜から金曜)の 9 時から 17 時までとする。ただし、障害時においては、土日祝日及び夜間も含め対応すること。

7.4. 運用保守要件

運用保守に係る業務について、以下に示す。

業務	作業	内容	
セキュリティ 管理	セキュリティ 予防策の実施	セキュリティインシデントのリスクを低減させる予防策について、実施 すること	
	ウイルス・脆弱 性対策管理	ウイルス対策ソフトを利用すること。 また、OS 等のセキュリティ脆弱性については、セキュリティパッチファ イルを適用すること。また適用にあたっては、システムへの影響や適 用しても問題がないか確認した上で適用すること	
障害時対応	障害調査	障害発生内容の解析及び発生箇所を特定すること。	
	暫定対応	障害から復旧して業務を再開するために、暫定対応を行うこと。	
	恒久対応	障害の要因について対処し、同事象の発生を防止するために、恒久対応を行うこと。	
	再発防止策	障害内容と対処内容を記録し、再発防止策を講ずること。	
構成管理変更管理	資源管理	各種ソフトウェアに関する改修履歴を管理し、本番環境、保守環境に それぞれ適用されているバージョンを明確にすること。	
	構成情報管理	システムの構成情報(各種ソフトウェアの情報及び実装機器との関係等)の管理を実施すること。	

8. 委託金額

上限額 9,000,000 円(消費税及び地方消費税を含む)

受託者は契約額の範囲内において、委託事業に係る経費のすべてをまかなうものとする。

9. 個人情報の保護及びセキュリティの確保

受託者は、委託契約約款第18条及び第19条に定めるもののほか、「情報セキュリティ遵守特記事項」に記載の内容(最新版)を遵守すること。

10. 遵守すべき法令等

業務の遂行に際しては、関連する法令、条例、規程、要綱等を遵守するとともに、神戸市の各種指針、 基準等についても適宜参考にするものとする。

なお、適用法令及び適用基準は、各業務着手時に最新版を遵守するものとする。

11. その他留意事項

11.1. 業務の引き継ぎに関する事項

業務の契約履行期間の満了、全部もしくは一部の解除、またはその他契約の終了事由の如何を問わず、本業務が終了となる場合には、受託者は神戸市の指示のもと、本業務終了日までに神戸市が継続して本業務を遂行できるよう必要な措置を講じるため、業務引き継ぎに伴うシステム移行等に必要となる構成要素を円滑に提供できるようにすること。なお、移行用のコンテンツ等の提供に係る費用等、新たな費用は発生しないものとして取り扱うこと。

11.2. データ消去に関する事項

データを消去する際は、ISO27001 に準拠してデータを復元できないように電子的に完全に消去又は 廃棄すること。またデータ消去について第三者の監査機関による監査を受けた内容を提供することが可能 であること。

11.3. ドメインの維持に関する事項

本業務の契約履行期間の満了後も神戸市が使用したドメインを他社が取得し、利用されることのないよう、契約履行期間の満了後、1 年間はドメインの権利を維持し、ドメインを廃止する際は神戸市に事前に通告すること。なお、ドメインの権利維持にかかる契約が別途必要な場合は、契約履行期間の満了までに神戸市と協議すること。可能な限り、smartkobe-portal.com のサブドメインもしくは city.kobe.lg.jp のサブドメインを利用すること。

11.4. その他

- (1) 本業務に係る印刷物その他の版権及び業務において作成したデータ結果及び作成過程のデータ の著作権及び所有権は、神戸市に帰属すること。
- (2) 受託者は、神戸市が提供する情報等については本業務のみに使用し、本業務終了後には複写等の 資料・データを含めて返還しなければならない。なお、この契約による事務を処理するための個 人情報の取扱については、改正個人情報保護法及び情報セキュリティ遵守特記事項を順守しなけ ればならない。
- (3) 本仕様書に記載されていない事項が発生した場合、あるいは本仕様書の記載事項に疑義が生じた場合は、ただちに神戸市と受託者で協議することとする。
- (4) 神戸市は、業務の遂行上必要な資料で、市が所有しているものについてはこれを貸与する。
- (5) 本事業は、スポーツ庁が実施する、「地域スポーツクラブ活動体制整備事業」を活用する予定の ため、スポーツ庁が指定する報告様式に対応すること。

11.5. 添付資料

資料1-1 機能要件一覧

資料1-2 外部サービス要件

その他の資料

- ①「情報セキュリティ遵守特記事項」
- ②「神戸市情報セキュリティ基本方針」
- ③「神戸市情報セキュリティ対策基準」
- ※ ①~③については、以下の神戸市ホームページから最新版をダウンロードすること。

【神戸市情報セキュリティポリシー(神戸市ホームページ)】

https://www.city.kobe.lg.jp/a06814/shise/jore/youkou/0400/policy.html